

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第 15 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 24 年 10 月 5 日 (金)		
開 会	午前 10 時 00 分	閉 会	午後 0 時 05 分
場 所	5 階 議場		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 橋尾泰博 副委員長 房安 光 委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章、上紙光春 上田孝春		
欠 席 委 員	上杉栄一		
委 員 外 出 席	石田憲太郎、平野真理子、太田縁、寺坂寛夫、砂田典男、谷口秀夫、 有松数紀、角谷敏男		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 竹内 一敏 財 産 管 理 課 管 材 係 主 幹 : 福井 一朗 庁 舎 整 備 局 主 任 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	10 名 (別添のとおり)		
傍 聴 者 (報 道)	日本海新聞、建設工業新聞、朝日新聞、日本海ケーブルネットワーク		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前10時00分 開会

◆橋尾泰博 委員長 おはようございます。それでは、ただいまより鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開会いたします。先日日本設計さんの方より調査業務についての基本的な計画書を頂戴いたしました。本日はこの委託業務に関する条件確認、課題の整理等についてを中心議題として審議を進めさせていただきたいというふうに思います。皆さんがたのお手元に資料等を配布いたしておりますので、それを参考にしながら議論を深めてまいりたいというふうに思います。先日日本設計の方から頂戴いたしました調査する計画案の内容のペーパーと、それからもう1枚、A3の紙だったでしょうか、B4でしょうか、本庁舎の現状と免震改修についてという横長のペーパー、これが2枚3ページですけれども、これが要点をまとめておられます。このペーパーを中心として審議を深めてまいりたいとこのように思います。なお、1ページ目の調査する計画案の内容、整備範囲、既存本庁舎改修、新第2庁舎新築、半地下駐車場、外構等、工期、建設費等、このペーパーがあろうかと思っておりますので、これを順序立って1つ1つ計画条件を詰めてまいりたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

まず、既存本庁舎改修についてでございます。1番の現庁舎の概要、鉄筋コンクリート造り、地上6階、地下1階建て、延べ面積6,800㎡（うち地下1階380㎡）ということでございます。言えば1階から上の執務スペースが6,420㎡あるということでございます。それから、2番目の改修部分の概要についてでございますが、建物規模を若桜街道側にございます2階建ての建物、約1階、2階で900㎡でございますけれども、ここを2号案では解体をするということに相なっておりますので、延べ床面積6,800㎡から900㎡を引きまして5,900㎡という改修規模になってまいります。それから2の性能でございます。耐震性能としては構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類ということに設定をさせていただいております。それから、改修内容でございますが、1として免震改修（1階基礎免震、地下部分は柱頭免震）、2として建物本体は現状維持を基本とする、3として設備は免震改修にかかり必要となる改修を行う、4として外装改修は2重サッシ（ペアガラス？）の整備、5といたしまして居ながら工事（地下1階の機能も継続利用）、そこにですね、付則として4と不整合の可能性ありという文言が記載してございます。それから解体部分の概要でございます。これは先ほど若干触れさせていただきましたが、本庁舎西側2階建て部分900㎡、この900㎡を引いて改修部分は先ほど申し上げました5,900㎡ということでございます。以上申し上げましたのが、既存本庁舎改修についての調査をする計画内容、これが基本的な概要でございます。この点につきまして皆さんの御意見がなければ御了解をいただいたということで議論を深めさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 前回、日本設計さんの方から詳しく説明をいただきましてね、それで私全て飲み込めたというわけではないんですが、なるほどなと思いつつながら説明を聞かせていただきました。それで、その説明を受けて私が本当に思ったのは、これはできませんよと、これは難しいですよということもありました、こちらが提示してる中身でね。それで、そういったことを示されている資料も横長の資料でね、×、×とかね、△とか、そういった資料もいただきまして

ね、これを見ると、結局私たち議会は仕様書を持ってこういう検証をしてくださいということでお願いをしたわけですが、これ、これできませんと返ってきたわけなので、私はその前回の時点でもうこの先には進めんじゃないかと、もうこれで検証作業は終わったんじゃないかなって実は思ったんですね。それで、今その計画条件をどうするかというようなことを言われたんですが私はそう感じたんですよ。もうあの時点でもう検証は終わった、できないという返事が返ってきたというふうに私は受け止めたんですが、他の議員さんたちはちょっとどのように思われたのか、それはそれでこの先どんどん進めていけばいいやというふうに思われたのかどうかね、ちょっとそこは聞かせていただければ、私の頭も整理しやすいかと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、伊藤委員さんの御意見をお伺いしたわけでございますけれども、委員の皆さんがたの方で、今の伊藤委員のお考えに対し、御意見等があるかたはどなたからでも結構でございます。発言をお願いいたしたいと思います。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 はい。今、伊藤さんの方から日本設計の方がこの前説明した件で、我々が示しているものに対してできないというふうなかたちで返事が返ってきたから、それでもう検証は終わりじゃないかという1つの考え方を言われたわけですけど、僕は日本設計ができないと言ったものが、全てそれならできないのかというふうなことはないというふうに思うわけです。やはりやり方や考え方によってできる部分は、できるやり方というのはあるわけですので、それがどういったものであるかというのをやはり議論していけばいいじゃないかなというふうにちょっと考えております。ですから、例えば本庁舎の件ですけれども、一番大きなのは、日本設計は居ながらの施工は難しいというふうに、できないという、はっきりできないというかたちで言われておるわけですが、僕は居ながらで十分できると、日本設計が考えているように1階部分ですね、1階部分土間が全部撤去して、土間を解体撤去して、それからじゃないと作業はできないというふうにおっしゃっていますけどね、僕はそういった方法でなくして、十分施工はできるというふうに思っておりますのでね、そういった方法ができるのであれば、やはりそこをそういったかたちで施工していけばいいというふうに思います。

それから機械室等々の問題もあります。これにしても非常に難しいじゃないかという話がありますけれども、やはり我々が住民投票にかけたものについては、現状維持という1つの考え方の中で空調、電気は向かっておるわけですが、これは現状維持のままで免震というかたちはできるというふうに思うわけです、やり方によってね。ですけども、これから先の考え方であるんですけども、空調にしても、今よりこういうふうなかたちでやっていこうというふうなかたちになれば、また考え方も変わってくるというふうに思いますし、それから、電気室にしても、電気の場合にしても、今の機材というものを使っていくと、そのまま使っていくんだというふうなかたちであればできる。しかし、これから先の将来のことを考えて、電気設備等々についてもこういったかたちに計画があるし、こういうようなものをしていきたいということがあれば、またそれなりの、その時点で考えればいいと思いますけれども、今我々が住民投票に示した2号案、現本庁舎の免震、増築と駐車場というかたちのこの3点セットの住民投票にかけたものについては、やはり我々が議会在全会一致で示したものに対して、やはりできるという考え方を持っているので、だから日本設計ができないというかたち、日本設計

には日本設計なりの考え方やそういったものがあってできないという1つの考え方を示したわけですけど、やはりこれは設計者によって、やはり考え方やそういったものが異なってくるといように思いますので、できる方法を見つけて、やはり進めていくという考え方であれば、私は今回日本設計が示したものができないというかたちになったから日本設計のもう、調査と言うか、精査は終了したという考え方ではないというふうに私は思っています。

◆橋尾泰博 委員長 はい。その他ありますか。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。先ほど、伊藤委員の方から、今回の日本設計の説明を受けて検証はすでに終わったのではないかという御意見があったわけです。その一方で上田委員の方から、このやり方、設計者、さまざまな他のかたの御意見も取り入れれば、やり方次第ではできないかという意見もあったわけです。それでこの前の日本設計の御説明を聞いて、まず一番私が印象に残ったのは、例えば先ほど委員長が御説明をされた計画案の内容の中の、例えば改修内容について、これについて日本設計さんは①から⑤まであるわけですけども、何を優先にすればいいんだろうかと、このあたりがはっきりわからないというような結論もあったわけです。ですから、いずれにしても今回、私たちがこの特別委員会で何を求めるのかと言えば、住民投票で示された山本氏のこの提案内容、これが20億8,000万で果たしてできるのかできないのかという検証をやる。そこで日本設計にお願いをしたところ、先ほど伊藤委員が言われたように、できること、できないこと、数々あったわけですね。ですから、これを1つ1つ、今、この本日、この特別委員会で検証して、そしてじゃあ先ほど上田委員がおっしゃった、居ながらできる方法は、じゃあ逆にどういったことがあるのかというようなことも御意見として伺わないとこの検証が進まないというようなことだと思うんです。ですから、その説明を聞いて、それで、もう検証が終わったというわけにはならない、いよいよこれからだというふうに私は思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。その他ありますか。はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 今、桑田委員も言われましたけれども、上田委員の方からできる方法であればいいんだということで、そういう方策を探すのが妥当であろうということをお話しいただいたわけでございますけれども、やっぱりこれは議会として、これで検証が終わりだということには絶対ならないと私も思います。執行部の方として対応していただくのに、どのような方法でということを経済としては考えますということはどうしても示す必要があるというふうに思っております。山本浩三先生はこれはどなたが設計してもできることですよというふうにはっきりこの場で参考人招致のときにおっしゃっておられるわけでございます。私は、そういう疑問点がもしあれば、出てくれば日本設計の方から議会を通じてということにしてありますけれども、議会を通じて山本先生の方にお尋ねをするとこれも1つの案ではないかと思えます。

それから、同時にか、あるいは二者択一か、どちらかでもいいんですけども、この免震の方法に関しまして言えば、調整会議のときに基礎免震であればできますということを経済設計は言われたわけですし、ということは、基礎でやれば、その上に電気室や機械室があっても、それは要するに免震になるわけですから、それ大丈夫ですと。だから、柱頭免震にこだわらず基

礎免震として居ながらにやる方法を考えてはどうかと、この件に関して言えば、ということも
ありますし。議会としてはいずれかの方法を取って、それでもやっぱりこの計画案を作って、
これで検証をしてください、調査してくださいというふうに私は進めていく必要があるという
ふうに思っております。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。皆さんからそれぞれ御意見をいただきましたけれども、先ほど、私が
確認をさせていただきましたのは、本庁舎の整備範囲並びに工事の概要の確認を申し上げさせ
ていただきました。先日、日本設計さんの方から1つの提案はございましたけれども、先日の
日本設計の説明をいただいたのちの意見交換と言いますか、なかなか時間がたくさん取れなく
てまだ議論が足りてない部分がございます。そういう点も踏まえて、先ほど言いましたように、
この1ページのペーパーと3ページの現状、それから免震改修調査表、これを中心として中身
の議論に入らせていただきたいということを確認させていただきました。伊藤委員の意見は意
見としてお伺いをいたしますけれども、皆さんの御意見の大勢が山本案の20億の3点セットを
検証しようということで日本設計に調査業務を委託した今日までの経緯がございますので、こ
れからその中身についていろいろ議論を進めさせていただきたいというふうに思います。はい、
伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** これ以上その議論をするつもりはないんですが、何で私が前回その説明を聞いて
そのように思ったかと言うと、検証を出すというときに、その20億の積み上げをしていくと
いうことを、盛んに出していましたよね。積み上げ、そのために調査するんだって。それで、そ
の積み上げていくためには、これこれではいくら、これこれではいくらというのを概算で出し
てもらって、それを積み上げていくと。それが元々の案ではわかりづらい、わからんというこ
とで今回の検証に至ったと私はこれまでの議論の中で理解をしていました。だからできない、
できないで出てくると、結局、できないということをどうにかしないと、こうする、ああする
という、そういう選択をこの委員会がしない限り積算はできないわけですよ、見積もりはで
きないわけですよ。だけど、すごくこの元々の案の根幹と言いますか、大事な部分と言いま
すか、そういったところが否定されていると言うか、できんと言われてきたので、お金の積み
上げようがないと言うか、積算のしようがないなとは思ったので、それでそのように言わ
せていただいたんですが、そうやって皆さんの御意見も聞かせていただきましたので、先に進
めていただいて構いません。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。はい、上田委員。

◆**上田孝春 委員** はい。当然この居ながらの問題は、提案をしたとき自体にもこのことは我々も
考えて、他の議員は最初提案したときには私自身も提案者としてこのことは十分頭の中に入れ
て提案しております。ですから、居ながら土間コンを取って、解体をして取って、新たに補強
してというふうなことは全く考えてなくて、土間をそのままにして、上の土間コンをそのま
まにしておいて、作業をしながらその下を補強していくという1つの考え方があるということ
は十分承知しておいて提案をさせていただいております。そういった事例もいろいろありますか
らね。ですから、今回、調整会議の中で、日本設計の方に尋ねていただいて、日本設計自身が
本当にそれでできるか、できないかということを確認してもらったら、僕はやはりできるとこ

ろで検討されれば良いと思います。ですから、日本設計が今回できないというかたちで、居ながら工事ができないというかたちで出してきたことに対して、僕はちょっと日本設計の技術的と言うか、そういったいろんな考え方の中で、なぜこれができないのかということをお聞きしたいと言うか、その辺を調整していただきたいなど。今度の日本設計との場合にね。それで、日本設計が居ながらはできないという今回示したようなかたちで再度言われるのであれば、それはそれで判断をされれば良いと思う。ですから、できる方法でやれば良いという、僕は思っております。

◆橋尾泰博 委員長 具体的な工事内容の方にまで入っておりますので、まず、先ほど私が申し上げました整備範囲並びに概要の御提案と言うか、日本設計からの提案でございましたけども、この基本的な整備方針で本庁舎については進めさせていただいてよろしゅうございますか。はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 先ほどの議論に関連しますが、私やっぱり整理の方法として、やっぱり2つのことをまず前提に置かないといけんと思いますのは、1つはやっぱり我々が、例えばこうしたらいいんじゃないか、さらに、耐用年数が来ているから、これはやっぱりこの際直すべきじゃないかというようなことはまずこれは置いてしまう。我々の議論じゃないと思いますよ。ただ、伊藤委員がおっしゃっていましたが、あながち私は間違いの意見じゃないと思います。ただ、議論がもう15回なんです。これを前向きに進めるためにどうするかと言ったら、例えば、居ながら工事がほぼ不可能に近いという日本設計の見解がございましたけど、先ほど上田委員がおっしゃったように、できない、難しいということだけに限って、我々はじゃあどうしたらできるかということに限定して、古くなっているから直そうというようなことは別口、それは先の議論。それから、これをもう少し直したら市民の皆さんに喜んでいただくとか、例えば、庁舎の中でも各部局がそれぞれの意見を集約がされたという形跡が全くできてないわけですが、そういったことは我々の後におやりいただくことであって、けれどもできないに近いという状況を放ったままですら当局が好きなようにやったらいいというわけにはまいらんと。従って、できないことはできないように、じゃあ、どうしたらいいか。例えば機械室なんか、居ながらをやるためには機械室も含めた基礎免震にすれば、経費のことは別ですよ、これは可能だろうと思います。上田委員がどういうニュアンスでおっしゃったかは別として。そういう限りなくできないという状況のものだけを我々は拾い上げて、こうしたらできる、例えば駐車場にしても、100台が75台になりましても、これは国道に地下を掘るわけにはいきませんから、これはこれで仕方がない。今後、100台にするためにはどうしたらいいかというのは、やっぱり執行部サイドでお考えいただくというふうな考え方にせんと、先行きしない。従って、私が言いたいのは、これから改良とか、改善とか、直していくということは置いておいて、できないことを必要最小限山本先生が構想を練っていただいているものに限りなく近づける状況を作りながら、それで仮に20億8,000万が22億、23億になっても、私は市民の皆さんは20億の範囲だというふうに理解いただけると思っていますし、そういうやっぱり考え方で先行きして、これについては、ああしよう、こうしようということはもう先送り、我々の議論じゃないと思いますから、できないと思われることをできるようにするという前提に立って、それに限って

議論をして決着をつけると。

それで、市の執行部の方に渡されたら執行部は庁内議論もございましょうし、場合によっては市民の御意見を聞かれることもあろうかと思えますし、そこまでは我々がしなきゃならんじやないかと。従って、私の言いたいのは、できる方法、必要最小限の方法でやっぱり先行きをしなきゃ先行きしないというふうに思えますんで、これは私の私見ですけど。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。上紙委員の御意見は承りました。山本案と言いますか、この2号案は、20億の工事費3点セットができるという前提に立って提案をされておるわけです。それで、先日の日本設計さんの御提案では、今ちょっと具体的に出てきましたけども、居ながら工事ができないという1つの提案が返ってきた。じゃあ、本当にできないのかという、そこで意見が大きく食い違っておりますから、それはもう一度日本設計さんと話を詰めていく中で、本当にできないのか、できるとすればどういう方法があるのか、今上紙委員がおっしゃいましたけれども、そういう話につながっていくんだろうというふうに。はい。はい、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 次の段階の話が、もうこの、今議論されつつあるんですけども、やはり日本設計さんに特別委員会として委員長の下、示したのはこの市民の皆さんに提案をした山本案、それに関する仕様書ですから、その仕様書に基づいて日本設計さんが私たちに調整会議でお示しになった。その結果を、まずこの特別委員会ではっきりすることが大事かと思えます。調整会議は、これはあくまでこの特別委員会の別の会議ですので、この特別委員会の議事録にも載らないんですよ。載らないので、私たちが説明を受けて、この仕様書に基づいて日本設計さんが何ができるのか、できないのか、その確認を特別委員会でまずしていただいて、そしてこの横長のA3ありますね。それをまず1つ1つ確認して、議事録にも残して、そしてこの仕様書に基づいて、まず、できないものは何なのか、できるものというものは何なのか。まずその決着をつけないと、できないものをじゃあどうしようかこうしようかというのは次の議論だと思います。まず、山本さんが示された案が、案の内できないものは何なのかという結果をきちっと出さないと次のステップに私は進めない、このように思えますので、そこをはっきりすべきだというふうに思います。

◆**橋尾泰博 委員長** 桑田委員から御意見をいただきました。調整会議というのは、テレビの放映はいたしていませんけれども議事録は作成をしております。それとできるもの、できないもの、そこの調整を2回目の日本設計さんにお越しをいただいて、計画条件をこの特別委員会でできるだけ皆さんの総意を固めていって再度ぶつけていくという日程になっております。そういうことで、先日説明をいただいておりますので、その点について、先ほど上田委員の方から、居ながら工事ができないという返答が返ってきておるけれども、工法として床スラブが土間コンのためできないというようなことが書いてある、提案されたけども、できる方法があると、本当にそこら辺がどうなっているんだという詰めは、当然していかなければいけない話だろうというふうに思います。

そういう具体的な話をこれから先、させていただきたいんですが、何度も申し上げます。先ほど私が申し上げました、本庁舎の改修を進めていく上での範囲、工事の概要、先ほど縷々申し上げましたけれども、改修内容も含めて、この日本設計さんからの計画内容について、まず

この点を御了解いただけるか、これを諒とされるかどうか、それを確認させていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 今、現本庁舎の改修の項目について確認をとということですが、先だっても問題になったのは、使いながらして難しい要素がありますよと。1つには電気機械設備をあのままの状態、柱頭とかたちでの免震工法では難しいというのが日本設計さんのお話でしたし、もう1つは土間コンがあるためにこれをやり直さなきゃいけないと、これは、方法はあろうでしょうおそらく、お金と時間をかければですね。いずれにしても上田委員さんはどういう認識で先ほどお話されたかは別として、なぜ土間コンがいけないかと言いますとね、要は、今は土の上にコンクリートが乗って鉄筋が入っているという状態なんです。ところが下を今度は掘って空洞になるわけですよ、免震装置をつけるために、そうすると土間コンクリートに鉄筋が入っている状態では要は持たないということなんです、人が乗れば、要するに床が落ちるといことなんです。だから補強が必要ですよと、そのためにははつって取って今度はちゃんとしたスラブ背筋というようなかたちで、要は地下のあるところの上のスラブになっているような状況の仕様に替えないといけませんよということなんです。

だから、上からやるのが嫌であれば、以前に鳥取県の事務所協会さんが提案しておられたような、その裏に新たにカタ枠を組んで下に新しく支えるスラブを補強する、そのコンクリートを入れるために上の方からどっか穴を開けて注入していかなきゃいかんわけですけども、時間とあれをかければ、お金をかければ、ボンボンボン床を剥ぐって執務ができないというような状態は、ある程度回避できるんだらうと思うんですよ。だからそういう話については、課題問題点というのはわかっているわけですから、どういう方法があるのか次のステップの話とは別に、より山本先生がお示しになられた現状維持を原則をしたより近いかたちでやれる方法がないのかと、一部その基礎免震の話も出ていましたし、免震をやるということでの話ですから基本的には。柱頭であろうが基礎免震であろうがそれはそれとして、後で考えればいいんだらうと思いますけどね。そういうことと、もう1つ明らかにしてあげないとわからないのは、例えばこの二重サッシ、ペアガラス？なんですよ、だから、二重サッシにしてかつペアガラスにするということなのか、あるいは一重サッシでペアガラスにしますよということなのか、日本設計さんにとってはこれどういう意味だいやということなんです。

◆橋尾泰博 委員長 うん、そういうことなんです、説明してあげんと。

◆湯口史章 委員 こういうのをちゃんと確認してあげないと、だから、これ二重サッシじゃないんですよと、今あるサッシのところは一重サッシでガラスだけは2枚立てにしますよということなのかね、そういうことをちゃんと言ってあげないと向こうさんは困るわけですね。その辺は我々も認識不足ですから、上田委員の方からこれはたぶん一重でペアガラスという意味だよとか、いやいやこれは二重サッシにするという意味だよと、二重というのはまさに二重になるという、北海道なんかでよくやっていますけど。そういうことですから、ちょっと疑問に思うところだけは詰めておかないとですね、日本設計さんが昼から調整会議に来られても困られますから、その辺だけ押えておいたらというふうに思いますけども。

◆橋尾泰博 委員長 ありがとうございます。私も今、湯口委員がおっしゃったようなことを、こ

れから詰めていかないといかん、その前段としてこの整備範囲、本庁舎の改修の概要の枠組みですね、これをまず諒とするか、しないか、それから御提案をしようというふうに思っておったわけでございますけれども、なかなか、今皆さんの方から次に進んでいこうという明確な御意志がないんですが、先ほど、私が読ませていただいた改修内容1かた5までを中心として規模等を申し上げました。このような計画で進めさせていただいてよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、ちょっと執行部の方にお伺いをしたいと思います。2号案では19億9,670万の概算仕様書、あの中にこの外装改修は二重サッシ(ペアガラス?)というようなことも鉛筆書きで書いてあったわけですけども、これは山本さんの方が、県庁も平米単価11万8,000円ぐらいだったでしょうか、その工事の範囲の中でやられておるといことだから、鳥取市もこの免震改修をする上でこのような対策を取ってはどうかということで、追加で鉛筆書きだったように記憶しておりますけれども、そういう経緯がございます。現実には県庁が免震改修をしたわけですけども、県庁さんはどのようなサッシ、二重サッシなのか、あるいはペアガラスでやられたのか、あるいは先回日本設計さんが来られたときに、言えば外壁のサッシを替えるということになると、そこでの中の執務が一時中断をせざるを得ないというような話があったわけですけども、現実には県庁の免震改修においてこのような工事もされておるわけですけども、どのような工事をされたのか、あるいはどのような形態でやられたのか、そこら辺御存じであればお伺いをしたいと思います。どなたでしょうか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 いいですか。

◆橋尾泰博 委員長 じゃ、局長お願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そうしましたら、サッシの具合とそれから工事の工程ですね、こういった内容をちょっと説明させていただきます、前田専門監の方から。

◆橋尾泰博 委員長 はい、前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。それではお答えします。県庁のサッシの件でございますけれども、県庁のサッシは一重サッシでペアガラスであるというふうにまず聞いております。県庁のサッシの施工方法でございますけれども、建物にその取りついている今のサッシの枠を残したままで新しいサッシをその上に被せるという、いわゆるカバー工法と言いますけれども、そういうことで施工をしたというふうに伺っております。工事中の状態でございますが、一斉にそのサッシを取り替えるわけではございませんので、部分的に施工するわけでございますけれども、一週間ぐらい施工する場所の窓部分に仮囲いをして施工をしたということで、部屋はもちろん、そういうことで使用しながら居ながらにして施工を行ったということでございます。

ただし、鳥取市の場合にその同じような工法ができるかどうかと言いますと、県庁の場合は外壁も改修をいたしております。サッシをカバー工法でも取り替えるということになると、その部屋に雨が入らないようにいろんな工夫が必要ではないかなというふうに考えます。ですから、そこのその雨の収まりをどういうふうにするかということをごきちんとしてこれから詰める必要がございますので、この現本庁舎でそのカバー工法ができるかどうかにつきましては、もう少し検討はさせていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。県庁の方はペアガラスで、カバー方式でやら

れたと、それから居ながら工事をされた。ただその雨についての問題、これは技術的な問題、あるいは工事の問題ということになりますから、これは我々が議論しても、専門家である建築士、あるいは建築業者のかたにお願いをしなければならんことだろうというふうに思います。ということで、4番の三角の黒で書いてございますように、改修工事は山本さんも県庁と同じことを考えておられる、県庁がそういうふうにしたから市役所もそうしたらどうでしょうかというお話でございましたので、これは二重サッシということではないと。ペアガラスのカバー方式だということで統一をしたいというふうに思います。

それから5番の居ながら工事、地下1階の機能も継続利用、それで4と不正法の可能性がありということが書いてございます。A3の3ページ目を御覧いただきたいと思いますが、そこに免震工事関連、建築関連、電気関連、空調設備、給排水設備と5つの項目について調査案が出ております。免震工事関連については、地下のない範囲の1階床スラブが土間コンのため、スラブの撤去、新設が必要（居ながら工事ができない）これが×となっております。それから地下1階部分の柱、梁の補強工事が必要。電気室、機械室の機器類を移設もしくは新設が必要、地下のスペースが大幅に狭くなるということで、こちらも×印がついております。まず、この欄の中で2項目とも×がついておる免震工事関連について、皆さんの御意見を賜りたいと思いますけれども、こういう報告が出ておるわけですが、どのように調整を図っていくのが良いのか、御意見をいただきたいというふうに思います。

ちょっと御意見がないようなので、ちょっと私の方から確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども、地下室には空調の設備とか電気の設備、これが大きなポイントになっているわけですが、電気の場合は1年間ずっと使用するということでありますので、空調の場合はこの前4回目と7回目の特別委員会の折に山本参考人がお越しになられて、地下室に入ったときに空調の、何ですか、送風機というのかな、ダクトですかね、あれが柱に隙間なくついておるので、免震工事をする場合には中間期って言いますか、4月とか5月とか冷暖房を使わないときに解体をして一旦外に出して、それからアイソレーターをかましていく。それが済んでからまた地下室に持って来て、また組み立てをするというようなお話であったわけですが、空調の場合はそのような技術的な工法がとれるんだろうというふうに思いますが、電気ということについてはそういうわけには相ならんのだろうと思いますけれども、今の鳥取市の電気の設備ですね、これはどのような状態になっておるのか。改修計画も含めて。それから今後どういうふうに電気設備というのは使用していかれるお考えなのか、そこら辺をちょっとお伺いできませんでしょうか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。そうしましたら財産管理課の福井の方から説明させていただきます。

○福井一郎 財産管理課主幹 お答えいたします。庁舎の電気設備ですが、空調設備、あの辺、設備改修に伴う工事が発生した場合に、電気容量が足りないということでトランスを増設したりとか、あと古く、定期検査のうち古くなって、もう交換替えした方がいいというような設備に関しては、随時交換しておりますけれども、全体的に今後どのように設備を替えていくというところは、今、計画しておりません。

◆橋尾泰博 委員長 実は、私もこの間、市庁舎整備局の方から電気の改修履歴っていうか、今までに何年にどういうことをやられたかっていう履歴を教えてくださいということでペーパーをいただいたんですが、まこと我々素人には非常に専門語が多くて、記号も多くてよく理解できていないというのが正直なところでございます。それで、今、福井さんの方から御説明をいただいたわけでございますけれども、この受変電設備の現在の容量であるとか、今のシステムをいつ頃設置されたのか、それで随時耐用年数が来たものを替えてきて現在に至っておるということですけども、そういうこともやはりきちっと日本設計さんの方にお出しをしなければならんのかなという気持ちがございます。それと何ですか、奥の方が何て言うんですかね、オープンフレーム方式っていうか、何か裸でむき出しのような写真がありましたけれども、はいはい、はい。これなんかの、言えば今は何ですか、キュービック方式ですかね、箱形のあの小型の中に入れていくという方式が多くなってきたんですけども、今のようなオープンフレーム方式のシステムになっているわけですけども、こういうものの耐用年数っていうのは、あとどれくらいあるのか、そういうことも含めて教えていただきたい。それをまた我々も日本設計の方に提示をしてみたいというふうに思うんですが、この辺についてはどうですか。はい、局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そうしましたら、ちょっと今、手元にございませんので、午後の調整会議の中ではそこは明らかにしていきたいと思っておりますので、はい、よろしいでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、それでは午後からの会議の折に提出をいただきたいというふうに思います。房安委員さんの方から、はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 結局使いながらというか、居ながらで工事するためには、その地下の機械室の部分、空調、あるいは受変電設備というのが1つの問題、それからもう1つは土間スラブがいけませんよということで、要するに柱頭免震でこいつをやっつけるのは、居ながらにしては無理だということが一応判明したということ的前提にして、前提にして、じゃあどうすればいいかということは、調整会議でまたお話をされればいいと思うんですけども、前回の調整会議のときに、私が伺った範囲では基礎免震でしたらできますよと。土間コンの工事はどうしても必要なんで、今の2階建て部分に移す、そういうことで空けていただければできますと、あるいは私の考えかたとしては、新第2庁舎はどうしても先に建てなきゃいけませんので、こいつはね、ですからそっちの方にとりあえず移転をして、土間コンをやっつけるというふうな方法が考えられると思いますけれども、これは要するに今の現状の仕様書ではできませんよということなんで、それで日本設計はできませんと書いているというふうに思うんです、解釈します。ですから、そこをじゃあどうするかということは、やっぱり調整会議の方に委ねて決めていくと、お互いにね、執行部の御意見等も聞きながら決めていくという方法を取らざるを得ないんじゃないかというふうに考えます。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 すいません。ちょっと話が戻っちゃうかもしれませんが、今の房安委員さんの話を聞いて、そうだなって私思ったんですよ。それで、あれです、検証にプロポーザルだとか、随契云々っていう議論があったときに、結局新たな提案をしてもらわなければならないのでという話で今回に至ったわけじゃないですか。だけど今のできんって出てきた部分をどうして

いくかっていうときに、できないことの対処の方法が1つしかないんだったらええんですわ、新たな提案にならないと思うんですけど、おそらく素人頭で考えても、いろんな業者が特許取ったりとかしてやっているわけですよ。そんなことを考えれば、いろんなやり方ってあるんじゃないかなって思えるんですよ。そしたら、初めの前提であった新たな提案を受けるものではないからってところが、本当にここのこれからの進め具合によっては、何かそんなことを無視したようなことになってしまうような気がしてね、うん、元々の検証の意味っていうか、なぜ検証するのかっていうところの前提が何かひっくり返ってしまうようなことにもなりかねんなあとと思ったんですよ。だから本当に私素人でこの土間コンがどうのこうのということもよくわかりませんが、でも、本当にいろんな業者がこれを解決するにはどうしたらええんかという提案をこっちが聞いたときにいろんな提案が返ってくる事項は、何かこう限定したらあかんような気がするんですけど、それについてはどうでしょう。

◆橋尾泰博 委員長 伊藤委員から御意見をいただきました。言えば、この2号案にしても1号案にしてもまだ概算の積算でありましてね、基本設計やってないわけですよ。だから、いろんなことが考えられるんだろうと思いますけれども、いずれにしても調査業務を委託をして、この第2号案の検証をするという中では、我々山本さんの意見も2回参考人として来ていただいていろんな質疑応答をやりました。それらを踏まえて、今、我々特別委員会は2号案を検討してまいりの中で、20億3点セットでできる検証を進めていこうという話でありますので、それは日本設計さんに検証業務をお願いしたわけですから、そこらも日本設計さんと我々特別委員会の意見を戦わせて、本当にその山本さんが提案をされた2号案、これを基本としてその20億ですね、それを検証していくんだろうというふうに思いますので、今言われたあまりそのできないという話の中で、縛りを入れてしまうと違う方向に行く可能性もある、そこら辺は注意をして進めていってほしいという御意見でございますが、それは皆さん同じ思いだろうと思います。はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 あの今やってるのはどういう作業かという日本設計が調査業務をするに当たって、前提条件をちゃんと決めてくださいと。それがないとできませんよと。いうことなんでそれを今決めてるんです。ようするにどうしましょうかと。しかし、いずれにしても今委員長がおっしゃいましたけれども原案は住民投票に付した山本案なんですよ。当然ね。じゃあこれはできませんと。じゃあ検討はそれで終わりですよと。いうことになれば、議会が市民に対して責任が取れないじゃないですか。議会はできると言って住民投票にかけた訳ですからね、全会一致で。ですから、これできないとなれば議会は嘘をついていました、すんませんと、あとは執行部よろしくお願ひしますということにしていいのかどうかということなんです。私は決してそれはいけないと、議会として責任を持って、こういう20億8,000万の耐震改修案になりましたと。最初とは若干違うかもしれませんが、あるいは22億になりましたけどもということでこれは市民にお示しをして、具体的には執行部にお任せしていくと。それでその後に執行部と議会でもた擦り合わせをしながら、最終的な耐震改修3点セットの実現を目指していくというのが、私はこの基本線であるというふうに解釈していますので、ここは今入口の、要するに計画条件というものを我々で議論をして、あるいは執行部の知恵をかりて、日本設計の

知恵をかりて作って市民にお示しをして意見をいただくと、まずそれをしなきゃいけないというふうに私考えておりますので、その1段階だというふうに理解をしております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりますよ、言われること。それで、こないだの日本設計の説明を聞いて、これができん、あれができんって言ってね、私はそこで検証が終わったんじゃないかって、それは、この検証の目的が積み上げていくんだと。これができるということで、その具体的にちゃんと20億の中身を細かく積み上げていくっていうことが目的だったので、その目的が達成できないなと思ったので終わり。ただこの終わったということは、要はそれをこの何とかな、この委員会の中で、そこを認めるか、認めないかという議論もあるかと思うんですけど、やっぱりその先に進むには、その前回の日本設計の説明をどう私たちが受け止めるかっていう、受け止めてどう次、それこそできるようにしていかないといかんじゃないかとかね、やり方はいろいろあると思うんですよ。うん。だから、そこが何かこう曖昧にというか、はっきりさせずにというか、何かそんな感じで進められていっているなと思ったこともあるので、あえて言っただけです。

◆橋尾泰博 委員長 はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 ですから先に申し上げましたけど、元は山本先生の案なんですよ。ですからその山本先生に対して、日本設計がわからないことがあればお訊ねしていただきましょうよということもこれ、決めているんですよ。ただし、直のやり取りじゃなくて、それは議会を通じてやってくださいと。だからあくまで山本案を基本にして作り上げていくということにおいて、疑問点があればそういう解決の仕方もあるわけですからね、それやって山本先生の案にとにかく忠実に、なるだけ近いように金額もね、というやり方も技術的な方法もということで、やっていこうよとしている中身を議論しているわけですから、何でこれこの議論がいけないのかということ逆に私は伊藤委員にお訊ねしたい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 伊藤委員の今の発言、私は整合性がとれないと思うんですよ。というのが、共産党さんは住民投票には自信を持って2号案について、これで耐震改修できるんだということで運動を進めてこられた伊藤さんもその先頭に立って頑張ってこられた。それだけでも日本設計さんできないんだということで、伊藤さんが、はい、これで終わりという言動はいかなものなのかなと私は思いますよ。だからこういう議論は、ここで私はすべきではないと思いますけども。ですから、その最終的にその議会に提案をされて議会として住民投票条例を作って、そして1号案2号案をこの市民の皆さんにお示しした議会の責任、やっぱりこれは最後までその1号案2号案両方の主張したその議員、各会派が責任を持って最後まで、やはりこれはやっぱりこの市民に示した以上は、どういうこの20億8,000万の結論というものを出していくまでしっかり私はこの議論をしていかないといけない、そういうふうに思うんです。

それで、今、伊藤さんがおっしゃったように、また湯口さんもおっしゃったように、今、免震工事関連をやっておるんですけども、それぞれこのバツェンがついている日本設計ではできない、それに対する、じゃあ、今この特別委員会で日本設計さんができないということに対し

て、私たちはできるという、その前提条件の下でこの条例を示しているわけですから、じゃあ、今、日本設計さんができないことに対して、例えば居ながら工事ができないとあるわけですが、提案者の1人として上田委員さんであれば、ここについてはこういうふうにはできるんだというような御意見があれば、それをお伺いすれば、少し議論が進むんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 はい。居ながら工事の関係は、それはさっき湯口さんから言ったけど、やっぱり下の部分、土間の下の部分をやっぱり補強していく、それは補強の仕方はいろいろあるんですよ、補強の仕方は。コンクリートもあればまた何かで支える方法もあるし、それはいろいろ。これは、やはりそれぞれの技術屋が、やっぱりこういった自分はどういった補強のやり方があるというかたちでそれぞれの考え方がありますからね、僕が言ったものは全てというわけにはならないと思う。ですから、基本的には土間の下の部分をそれらの補強をする部分の、いくら補強するかというかたちをきちっと計算をして補強していく、これが1つの方法ですよ。その補強の考え方、仕様はそれぞれの設計者によって違いますからね、それ当然あります。うん。とりあえず、その桑田さんの説明にはね。だから、僕が専門の設計者でもないから、これが一番ベターだという考え方は私は申し上げませんが、そういった1つの方法があるということだけです。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 1つだけ桑田委員さんからの御意見で反論したいんですが、整合性がないというかね、矛盾しているというようなその話でしたが、あれですよ、検討会のときに私たち共産党が訴えてきたことは、議事録見ていただけたら本当にわかると思いますよ。本当にそうやって言われるけれども、金額をはめるのはおかしいんじゃないかということも言ってきたし、それに検討会の中で一番最後までやっぱりおかしいということで反対をしてきたのは私たちです。やはりそういう経過をちゃんと踏まえた上で言っていた方がいいし、私とその住民投票の間に訴えてきたことを直に聞かれて、そのように言われたのであれば私の言い方が悪かったんかもしれないけど、私は決してそういったような演説もしておりませんので、そのことだけは一言言わせていただきたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと議事の整理をさせていただきたいというふうに思います。皆さんの御意見を聞かせていただいて、その立場、立場でお話をいただいております、皆さんの思いというものは理解をするわけでございますけれども、我々特別委員会はこの調査業務について具体的な中身の議論を中心として進めさせていただきたいというふうに思いますので、その点は委員の皆さまも十分御理解をいただいて、御発言をさせていただきたいというふうに思います。

言え、2号案というものは免震工事、居ながら工事ができるという前提に立っての提案であります。これはもうそれがあって議会のこの36人も認めたわけでございます。そういう中で、言え、上田さんの方から土間コンのためスラブの撤去、新設が必要となる。それに伴って居ながら工事ができないという日本設計さんの御提案であったわけですが、2号案を提出した山本さんの方はできるという話になっております。言え、この特別委員会のメンバーの中

でも湯口委員さんが設計の仕事に携わっておられて、あとの委員の皆さんは言えば素人というようにございませう。言えばこういう技術的なことについて我々が議論してもなかなか1本化を図るといふことは難しいんだらうというふうに思ひます。

言へば、我々は最初に提案された山本案を検証するといふことでありませうから、一番わかりやすく早く理解できるのは、山本さんの改修案と日本設計の考へている改修案とそれをまず意見調整を本当すれば一番早いかなあと。それで、まして山本案を検証するにあたって、どういふ何ですか、調査事項を明確にしてこういふことを中心に積算をしていただきたいといふことが我々特別委員会として日本設計の方にきちっと提示ができるかといふことだらうといふふうに思ひます。今日、午後から日本設計も東京の方から来ていただけるといふことになっておりますので、そこら辺を詰めさせていただきたいといふふうに思ひます。ちょっとこの免震工事関連でちょっと話が横にそれましたので、ちょっとこの問題については、ここで一旦棚上げにさせて、はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** ちょっと打ちきりになりそうだったので、ちょっと話を確認させていただきたいんですけど、前回の調整会議のときに出ていた話なんですけども、この第1庁舎って言ひませうか、本庁舎の性能ですね、これ一番基本になると思ひますけども、耐震改修後に機械設備でも甲類をもう原則とすると、これは皆さんここにおられるかたが全て確認したわけなんですけども、そのときに先ほど委員長がおっしゃられたその空調の関係、一旦外に出してまたあとで戻せばいいやといふ話がちらっと出ましたけれども、そのときにあちらの日本設計さんの方が非常に配管がタイトで入るのは入っても、もしも地震が起きたときは、これはすべて壊れますよといふ意見がありましたよね。これ、先ほどの話とちょっと矛盾してくるんで、ここを確認したいんですけども。この性能甲類といふのを一番重視するといふことでよろしいんでしょうか。

◆**橋尾泰博 委員長** 性能、この建築設備甲類といふことですね、

◆**島谷龍司 委員** すべて。だからすべて、すべてそれを原則。

◆**橋尾泰博 委員長** それを原則として調査してくださいといふことですね。当然。うん。

◆**島谷龍司 委員** はい、よろしいでしょうか。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** はい。といふことは、先ほど委員長がおっしゃられた空調について、一旦出されてまた入れ込むと、入れ込むことができるといふふうにおっしゃられたんですけど、それとここの矛盾が生じてきますよね。ですから、それはあくまで今後これから検討していくといふことでよろしいですか。

◆**橋尾泰博 委員長** 今、島谷委員から御意見をいただきましたけれども、私も専門家でございませぬのではっきりしたことは申し上げることはできませんけれども、山本参考人にこの特別委員会に2回お越しをいただきました。そのときに、機械室の免震工事については2回お越しをいただいて説明をいただいたわけなんですけれども、言へば1月の末2月のかかり、この住民投票を検討しておる、条例案を検討しておる最中で、山本さんはこの特別委員会でも市役所の近所をうろつくだけでも変な眼で見られるようなそういう状況であって、なかなか資料もいただけなかった。それから地下室にも入ることができなかつたといふことのお話をされた中で、住民

投票が終わって市長の方からこれからは耐震改修をするのでよろしくお願ひしますという言明をいただいて、それから資料を見せていただいたり、地下室に入らせていただいたという経緯のお話もありました。その折にまず、最初に入って空調の機械があるところに2本の柱があって、これが機械が柱に近接をしておると、とてもこの状況では柱頭免震の工事は無理だということが一目瞭然わかったと。その中でこの特別委員会で説明されましたのは、言えば先ほど申し上げましたように、空調の機械を使わない季節に解体をし、外に出し一旦外に出し、それから柱頭免震を咬ませてその工事が終わってからまた再度地下室に持って帰って組み立てると。それでダクトの問題も、これも柱に近づかないように、ダクトの形状を変えて揺れに対応することも考えなきゃならんというお話が1つございました。さらに、そのときにもう1つおっしゃいましたのは、空調の設備が50年前の旧態依然としたシステムそのものを使っておると、その中ですね。

() それは要りません。それは要りません。

◆橋尾泰博 委員長 何ですか。

() 何回も出ているが。

() 50年というの。

() 同じような話はやめましょう。

◆橋尾泰博 委員長 でも、現実に日本設計も出とるんですよ、提案が。

() だから、それをどうするかという。

◆橋尾泰博 委員長 だからそれをどうするかという。

() だから確認をしているんです。

◆橋尾泰博 委員長 だから今、はい。

◆湯口史章 委員 後戻りするような説明も要りませんし、議論もここですべきじゃないと思います。もう昼になるようになりますからね、内容についても一度確認していただきたいと思ひますけどね。今も、後で見たらというような話が出てくるわけですから、普通、我々技術家出身からすれば、見てもないようなものをできるというふうな提案はなかなかできないんですよ、普通、普通ですよ。いろんなリスクがあるから。でもそういうことでおやりになられたんでね。ただ私は使いながらしてやれる、やる上で、一旦移して戻してそれが可能ならそれが当初の考えと違うじゃないか云々というそんなことを言うつもりは私はないんですわ。うん。ただ、戻した場合でもほんとでそれが収まるのか、その古い設備を利用しながら、これはまた議論はまた別だと思ひますけどね。それはいずれにしてもあとの話ですから、とにかく現本庁舎の関係で問題になっている論点は何点かもう整理ができたわけですし、それで、ほんとでこれが原案どおりやれないのかということをお我々はきちっとまず専門家の日本設計さんにやはり確認をとるとのことだと思ひます。それで、皆さんがやっぱり共通認識持たないと駄目ですよ。じゃ、その上に立って、より山本案の考え方に近い現状維持を原則とする方法が他の技術的なことでやれる方法があるのかないのかということをおすな、確認すればいい話でね。先ほどの土間コンの話と一緒にですよ。だから、そういうことで整理していかないと前向きしませんから、現本庁舎の関係はこれぐらい留めて次の項目もありますから、委員長進めていただき

たいですけどね。

◆橋尾泰博 委員長 はい。後戻りするような議論だというふうにおっしゃったわけですがけれども、島谷委員に対して私が申し上げましたのは、この山本案2号案ですがけれども、これを議会が説明を受けたのが4回目の特別委員会が一番最初です。条例案を、比較検討表を含めて、住民投票の条例案を検討する折に、この2号案の具体的な検証というものが本来はなされておらなければならなかった。その中で言えば山本さんのヒアリングができていない。それから、建築士協会に出す折にも、山本さんと建築士協会の方でヒアリングをやっていただきたいというような提案もいたしておりましたがけれどもこれもできなかった。言えば、少なくともそういうことが、一切行われなかった。そのときの皆さんも流れは御存じかと思えますけれども、個人である山本氏が提案している案を何で議会が聞かないといかんのかというような空気が圧倒的に強かったということだろうというふうに思います。それで具体的にこの2号案の説明を受けたのが4回目の特別委員会、これが議会が初めて案を承った機会だというふうに、私は認識をいたしております。はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 私、そういう経過を聞きたいわけじゃなくて、一番最初の私の質問を聞いていただいたらわかるように、ここに書いてある2-2の性能、これをまず、あれですねという確認をただけですよ。

◆橋尾泰博 委員長 それは島谷委員に申し上げます。これは前段のときに、この整備範囲あるいは本庁舎の免震工事をする概要、これは委員の皆さんにこの方向で進めさせていただくということで確認を取らせていただきましたので、それ以上でもありませんし、それ以下でもありません。今それを言われるのはいかがだと思います。はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。ですから、私が言ったのは、委員長はそこで確認された上で、その後に空調の話を出されたから、そこにちょっと矛盾を感じたので確認をさしてもらったんです。そのまま性能はこれでいいですねという確認をさしていただいたわけですから、過去の経緯とか、そういう話は私、聞きたかったわけじゃないんです。ですから、あくまでここに出されているものをそのまま日本設計の方にさしていただくんですね、ということなんですよ。

◆橋尾泰博 委員長 だから、先ほど私が申し上げましたように、耐震性能構造体Ⅰ類、建築非構造部材A類、建築設備甲類、これで耐震性能をするということでございますけれども、私も素人でございますから、島谷委員が言っておられる甲類というのがいかなものか、具体的に明確にお答えする知識を持っておりません。そういうことで、性能についてはこの3点について、皆さんに御了解をいただいたということであります。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 すいません。現本庁舎の分がもうそろそろ他に移ろうかというふうに、そういった進行状況ですけど、ちょっと日本設計が前回、説明した中で、地下の柱梁を全面的に補強しなくちゃならないというふうなことをちょっとおっしゃっていたというふうに思うわけです。それで、ここが当初山本さんが出したときは、ちょっと違う点があるわけです。ですから、その辺を全て補強が必要かというふうなことはないというふうになっていると思うわけです。それは積層ゴムにするか、弾性のすべりのそういったものにするかによって、山本さんが考えたおったようですけど、その辺によって、力の関係も変わってくるというかたちで全てそこを

地下の柱梁を補強しないといけんというふうなかたちで、日本設計さんの方おっしゃっておるわけですけど、この辺の食い違いをさっき房安さんから話があったわけですけども、山本さんの考え方、日本設計の考え方のこの違いがあるわけですので、この辺を議会を通じてでもその辺の確認を、ちょっと調整をしていただきたいなというふうに思うわけです。この辺のちよつとかなり構造の関係で食い違いが出ておるようですので、この辺も一度、ちょっと日本設計の方と山本さんの方との調整をやっていただくようお願いしたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと技術的なことなんで、我々。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、技術的な問題について、日本設計と山本さんとの調整ということについては、山本氏もこの特別委員会、今後もこの参考人として来られる。また、調整会議への出席もたぶん、傍聴をされるというふうに思いますから、そのとおりにしていただければ私もいいのではないかなというふうに思います。基本的はこの計画案の内容については、委員長がずっとと言われるように、例えばこの性能の問題、構造体Ⅰ類であるとか非構造部材Ⅰ類とか、建築設備Ⅰ類とかこのところは調整会議で日本設計さんがこのとおりでよろしいですかということに対して、特に委員からも異論も出なかったわけですからこの計画案の内容どおりで私は進めればよいと思いますが、一番最初にいいましたように、日本設計さんがまあこの山本案、原案に対して、耐震改修案に対してここはできないという問題点、問題点というよりはできないということについてやはりこの特別委員会は中継になっておりますし、調整会議はなっておりません。できれば調整会議も中継していただいて、この多くの市民の皆さんに見ていただくのは、私は一番相応しいのではないかなと、特に技術的な詳細の説明もありましたので、これは私からの提案とさせていただきますと思いますけども、いずれにしても、もっとシンプルに山本案に対して、日本設計さんこれができないんだということを明確にしておられる点をこの特別委員会でもはっきりさせていただいて、それでできないものはできないんだと。そして新たな提案を新たな提案として一度、区切りをつけて議論をしていかないと、何か市民の皆さんにもわかりづらいと私は思いますので、計画案の内容はこのとおりで了解をいたしますので、日本設計さんが山本氏の提案、これは原案だけではなくて、私どもこの委員が山本氏に対して質問をした94項目の質問に対しての回答をされています。その回答を日本設計さんも資料として御覧になった上で、できないということをおっしゃっておるわけですから、そのところをはっきりした上で、じゃ、委員会としてできないことに対して、じゃ、何ができるのかということをおっしゃっていただく。日本設計さんからこれは、この前の調整会議のときも、例えば空調のことについてもできない。けれどもできる方法がありますよと、それは先ほど島谷委員がおっしゃったように、この計画案ではない、例えばⅠ類ではないと、震度2とか3とかでも潰れてしまうというような空調設備になるということでもう了解をしていただければできますよというような、そういう遠回しな言い方もされておられたわけですので、基本的にはやっぱりできないという問題はできないというふうに、はっきり委員会で、私はこの市民の皆さんにお示しをして、そして今後、日本設計さんとの調整会議の中で、じゃ、どういふことができるんだと、さらに委員会からの意見を聞いたけども、やはりこれはできませんよと、さらにできないというような御意見も日本設計さんから、たぶんあると思

ますから、そのように進めていただければなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。そうしますと、もうこの免震工事関連については、技術的なこともたくさん出てまいりました。今日、午前中に出てまいりました御意見を日本設計がお越しをいただいたときに、再度ぶつけさせていただいて整理しなければ、なかなか合意が図れないなという思いがいたしております。それから、次に進めさせていただきますけれども、建築関連の項目の中でこれは執行部にお伺いをしてみたいと思いますけれども、現状が建設以降の建築基準法の基準を満たしていない（既存不適格）、排煙設備、内装制限、階段等の堅穴区画等というふうなことが記載してあるわけですが、調査案では改修後も現状のままでよいかは主事、判断という文言が書いてございます。現状のままでよいか、別途検討が必要であるというふうな提案が出てきておるわけですが、このことについて鳥取市としてどのようなお考え、御判断があるのかお伺いをしてみたいと思います。これは誰に答えていただけるのかな。はい、局長お願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。この建築関連のところでも示している内容は、この建設以降、建築基準法の基準を満たしていない既存不適格、この項目につきましては現本庁舎がその適用を受けるか受けないかということは、第2庁舎との連結ですね、増築。増築というかたちで判断されるのであるならば、こういう既存不適格ということが該当してくると。それで、改修後も現状のままでよいかは主事判断ということですが、これは建築指導主事の判断に基づくものだというのでここは記載されております。それで、今日午後から建築指導主事桑村の方が出席いたしますので、その辺の考え方も含めまして御説明させていただきたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。あとは何が問題になってきますかな。電気設備、電気設備のところにも3項目ありますよね、受変電設備、自家発電機設備、BCP対応。これについては先ほどちょっと御質問させていただいて、また午後に報告をしたいという話があったんですが、その中で2番目ですかね、容量が現状でよいか別途要検討、それから3番のEPSに余裕がなく、BCP対応を行う場合は新規にEPSの増設が必須と、これが現状のことが書いてあるわけですが、この辺については、ちょっと私どもでは理解し難いので、わかるように説明をいただけませんか。はい、局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。そうしましたらこの3点につきまして、前田専門監の方から説明させていただきます。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい、委員長。

◆橋尾泰博 委員長 はい、前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 まずその容量が現状でよいかどうかということでございますけれども、今は確か3時間程度自家発が運転できるというふうにお聞きいたしておりますけれども、これをどのぐらいもたせるかということでございまして、通常言われておるのがだいたい3日間72時間対応というのが必要であろうというふうによく言われております。それから、BCP対応でございまして、まずEPSは電気のパイプシャフト、いわゆる電気配線、配管を通すシャフトでございまして、今現在の建物ではそのシャフトがほとんどないか、もう狭くてどうにもならないということがございまして、新しく配線、配管を通すことが非常に

困難な状態であるというふうに聞いております。ですから、新たにそういう配管を設けるスペースと申しませうか、そういうところが必要ではないかということでございます。あくまでもBCP、その建物を継続的に使用するというBCP対応のためにはそういうことが必要ではないかというふうに書いてあると思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、前田専門監から説明をいただきましたが、確認ですが要するに電気設備、この前の調整会議で日本設計さんは新たなエネルギーセンターの建設もしくは第2庁舎を先に建てて、そちらに電気設備を移した後にということをしなければ、この市役所としてのBCP対応、この事業継続の対応ができないんだということで、この電気設備についても山本案としてはそのままという原案、そうなっているわけですけども、できないということによろしいんですね、改めて。はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい。お答えします。まず地下の機械室に、先ほどお話がございました受電設備がございます。この受電設備の中には、6,600Vという高電圧が入っております。その高電圧の中で柱を切断をして、まずその柱を切断するためには、切断するところにジャッキをかませるんですね、免震機を取り付けるために。そのジャッキをかませるためには柱のサイズを大きくしなければならないと。それから柱を当然切りますから、くっついている壁も全て切らなければならないという仕事をずっと全部地下室で行うということなんです。そうするためには、6,600Vのところではその作業ができるかというところと不可能だというふうに私も思います。ですから、そういうものは1回その電気を切って作業を行う必要があるのではないかなというふうに思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい。その他御質問ありますか。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 ということは、この電気設備面においてもこの居ながらの工事、この現状を継続をしながらの工事というのは不可能ということによろしいわけでしょうか。はい、はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 だからその辺も含めて、山本さんと、さっき言ったように地下の柱の切断、さらには梁の補強、そういったものも含めてやっぱりその辺を山本さんと調整、日本設計と調整をしていただきたいと、確認をしていただきたいということを申し上げておる。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今日皆さんの御意見を聞かせていただいております、やはり専門的な用語、それから技術、工法、いろんなものが出てまいります。なかなか我々では消化しきれない部分がありますけれども、やはり今、上田委員から御提案がありましたように、やはり山本案と日本設計さんとの意思疎通というのも必要ではなからうかなという思いを強くいたしました。先日、日本設計さんにお越しをいただいて、この今回のような調査業務の提案をいただいたわけですけども、山本さんが提案している案件と若干違う提案もあり、また部分部分では山本さんの案が日本設計に伝わっていない部分もあったように思います。そういうことで、日本設計さんの方にはこの特別委員会で議論いたしました皆さんからの御質問なり、あるいは山本さんから提案をいただいた資料なりお渡しをいたしておりますけれども、やはり今

の私の思いとすれば、山本参考人にこの特別委員会、第4回と第7回、2回参考人としてお越しをいただき、説明も聞き、またその中で各委員の皆さんから非常に中身の濃い質疑もしていただいております。文字に表れていない部分もあるかというふうに思います。そういうことで、今日日本設計さんがお越しをいただいた折に、第4回、7回の議事録並びにその折市民の皆さんに放映をいたしましたDVD、これらをお渡しをしてより山本さんのお考えを理解していただいた上での調査業務にさせていただけたらというふうに思います。

時間も残り少なくなってきましたので、Bの新第2庁舎新築というところに入らせていただきたいと思います。建物規模といたしましては地上5階、地下1階、約4,380㎡。地上約3,650㎡、これが庁舎機能であります。地下約730㎡、これが駐車場機能でございまして、半地下駐車場と接続ということに設定をいたしております。2の耐震性能といたしまして、構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類ということでございます。免震構造0920質疑回答によるとということに書いてございますが、この整備範囲並びに工事の概要、工法の概要ですが、このようなかたちで詰めさせていただくということによろしゅうございますか。はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** ちょっと単純な疑問なんで申し訳ないですけど、これ本庁舎の方にも絡むんですけれども、本庁舎の方のドライエリア部分、今の出納室と銀行の部分ですね。ここがどうしても免震にかなり困難だという話がありました。ということは、そこの室の部分というのは減っていますよね。そうすると新第2庁舎の場合、その減った部分というか、解体した部分、今の2階部分なんかを移すというような前提があったんですけれども、このドライエリア部分についてはどのように、多分向こうもどうするんだという話は聞いてくると思うんで、この点をどういうふうに皆さん考えられるのかというのをちょっと確認したいと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。今、島谷委員の方からドライエリアについての見解を特別委員会として統一をした方がよろしいという提案がございました。この今、新第2庁舎新築ということで建物規模、耐震性能等御確認いただきましたけれども、このCのですね、半地下駐車場、これも一体的な施設になってまいりますので、この新第2庁舎、半地下駐車場、この2つを一括して議題といたしたいと思っております。後ほど、先ほどの島谷委員の質問については確認をいたします。半地下駐車場、屋外平面駐車場、新第2庁舎地下駐車場とあわせて150台の駐車施設を目指すと。それから駐車台数100台、上部にふれあい広場1,650㎡、トイレ整備、エレベーター整備ということが書いてございまして、駐車台数100台については黒の三角印が記載してございます。それで先ほど島谷委員の方から、本庁舎のドライエリアの上でございます鳥取銀行の市役所出張所、それから鳥取市の出納室、これが先日の日本設計の提案では解体をするという提案があったわけですが、このドライエリアというのはどれくらいのスペースがあるんでしょうか。まず、そこを確認をいたしたいと思っております。はい、局長お願いします。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** はい、スペースと言いますと、おっしゃる意味は今鳥銀の市役所支店と出納室の一部、この張り出した部分はどれくらいの面積があるかということですね。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、はい。

○**亀屋愛樹 庁舎整備局長** はい。これは合せまして49.42㎡、約50㎡弱ですね。

◆橋尾泰博 委員長 50 m²。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 49.42。

◆橋尾泰博 委員長 先ほど島谷委員の方から、これは日本設計の方から49.42 m²解体をして、こないだの提案だったら新第2庁舎の方に持っていくというような提案でしたかな、というような提案があったわけでございますけど、この提案について皆さんの御意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。どなたからでも結構です。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 はい。何処に移すか云々という問題は、僕は後々検討していただいたらいいというふうに思いますけれども、とりあえずそのドライエリアの部分のはみだした部分のその49.何平米の部分は、日本設計の方から言うともあれも一緒に免震をかけるとかなり経費もかかるということでもありますから、それと建物全体を見た中で、やはりあの部分が飛び出しておるということになれば、やはりいろんな面で僕は不都合があるというふうに思いますので、先ほど申し上げましたように、どこに鳥銀と出納室を移すかという問題は後々の議論でなされればいいと思いますけど、とりあえずあの部分はカットというか、切り離した方がいいじゃないかなというふうに。ドライエリアの部分は思います。それだけだったか。次のはいいんかな。次のは、またあとで。

◆橋尾泰博 委員長 はい、そのドライエリアの部分について御意見をいただきたいと思いますが、その他ございますか。今、上田さんが言われたように解体という方向でよろしいんではないかと、ただどこに配置をするかということについては、今後の検討課題だということでもよろしゅうございますか。はい。それではドライエリアはこれで切らしていただいて、新第2庁舎、半地下駐車場の部分で御質問等があるかたはお願いをいたします。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 はい。増築部分と半地下の関係ですけれども、先般日本設計の方に説明をしていただいたのは増築部分、5階部分を免震という1つの考え方で提案をされたというふうに思います。この件は駐車場との関連もありますので、私は申し上げたいというふうに思いますけれども、住民投票にかけたときには一応金額的には免震というもので試算をしておるけれども、工法については設計段階で決めるというふうな話になっておったというふうに思いますし、それで住民投票にかけたというふうに思います。その点で、先般日本設計が示したものは免震という1つの考え方で、そのことによって柱の大きさ等々が大きくなるというふうな考え方の中で、半地下駐車場に100台という駐車台数が減るわけですね、75台ぐらいですかね。そういったかたちで示してきておるわけですが、我々が住民投票にかけたときには駐車場、半地下を含めて平面駐車とあわせて150台という1つの台数を決めておったわけですが、やはりこれではかなり目標の台数等は変わってくるわけです。それで、僕は増築部分は免震じゃなくして鉄骨で耐震性の関係でやれば柱の太さも変わってくるというふうなかたちで、山本さんは100台という駐車台数を決めておるわけですので、その辺を今の段階でその構造をどうするかという問題も出てくると思うわけですが、先般、この委員会の中でも上杉委員も、確かおっしゃっておったというふうに思いますけれども、一応日本設計には免震でやった場合と制震でやった場合の比較はできるようなかたちで出していただくという、耐震ですね、そういったかたちで出していただくという2つの考え方で出していただくというふうな話が

あったわけですが、先般日本設計の方が示したのは免震というかたちでかなり駐車場も小さくなった。この辺をどうするかということが委員会としても検討していかないとはいけん大きな課題ではないかなというふうに思っておりますので、この点を委員会で議論していただきたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今、上田さんからこういうことを検討してほしいという提案があったわけですが、それについて御意見をいただきたいというふうに思います。はい、房安委員。

◆房安 光 副委員長 基本的には先にそういうことがありましたので、それでいいと思いますけれども、この資料の5ページにその免震構造のメリットっていうのが書いてあるわけです。これは、前の新築、庁舎の新築の特別委員会的时候にもこういう資料が出ておったんですが、耐震と免震の違いということで、やっぱり新第2庁舎は一応防災の拠点なんだと、防災センターなんだというふうなことを考えれば、駐車台数をようけ取るために建物自身が、内部が大変困ったことになるようなことでは、私はちょっと本末転倒ではないかなと思うんですよ、基本的にね。やはり防災機能ということであれば、山本先生もかなりおっしゃっておられましたけれども、免震という方法は本当に建物の揺れを減らして、そういう棚が倒れたりとか、机の上の物が落ちたりとかということがないんで、これ一番いいやり方なんだというふうにおっしゃっておられたわけでごさいます、私があえて何でこんなことを申し上げるかという、郡山に会派で視察に行かせていただいたんですが、あそこが庁舎がちょっと壊れたということで使えなくなって、あちこちに分散移転していたんですけど私たちが伺ったときは、一番困ったのはやっぱり机の上の物が落ちて、特にパソコンが落ちて、そいつが使えないというのが一番業務に支障を来したということ職員のかたがおっしゃっておられまして、やっぱりそういうことを防ぐには、僕はやっぱりこの基礎であれ、柱頭であれ、途中階であれ免震をかませて、その防災センターの機能は最低限しっかり守るというふうにやっていただきたいと思います。これは私の希望です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、その他ございますか。ここら辺が大きなポイントですので。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 さっき房安さんから免震の良さ等々のお話がございました。耐震であれば、また耐震のまた良さもあると思います。かなりいろんな面でね。その辺をどういうふうにこの委員会として検討するかということが非常に重要になってくるというような。ですから、この委員会で免震、免震だとか耐震だとかいうかたちで決められるのかどうなのか、決めた方がいいのかどうなのか、設計段階で総合的に判断をして決められるのがいいのかどんなか、やはりこの辺があるというふうに思うわけです。

いろんな免震ということになれば工事の制約も出てくる。そういったことも考えたり、また、鉄骨と耐震というかたちになればスパンも広く取れたりとか、いろんなまた利点もあるわけですので、この辺をこの委員会として軽々というか軽々って言ったら失礼になりますけれども、我々が免震でやろうとか、耐震でいこうとかいう判断を決めることがいいのかどんなかということを含めて、議論をしていかないとはいけんじゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 上田委員のおっしゃることは大変よくわかるんです。ただ、今回のこの調査と言いますか、日本設計さんをお願いしているのは、皆さんずっと前から確認しているように住民投票時にお示ししたものを確認するんだと。それで、そのときには免震での事業費積算でやられているということで、それで、上田委員が言われる免震か制震か、それは我々が決められない、それは当然そうだと思います。ただ、これはそのあとのことだと思うんですよ。この委員会ではなくて。あくまで調査結果が出た後にどういうのを実際に造っていきましようかという話になると思うので、あくまで今回のこの調査というのは私は免震ですべきじゃないかな、さっき房安委員が言われたように、ここでみんなが確認したように、第2庁舎っていうのは防災センターにするんだという話があったので、それを前提に免震でという話をここで確認したと思うんです。ですからあくまで制震なり、制震じゃなくて一般耐震でというのは、その後の段階の、実際に建築に向かっていくときに話をするべきことじゃないかなというふうに、私は思っているんですけど。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 島谷委員が住民投票にかけたときに、免震で住民投票にかけたというふうにおっしゃいますけど、免震でやるというかたちではかけてないですよ。金額は免震という、どちらでも対応できる金額で積算をしておるといのかたちで示しただけであって、免震でいくというふうなかたちではなっていない。それは1号案、新築移転も同様だと思います。だから、その辺誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 もう、言った言わないでちょっとやりたくないんであれなんですけど、誤解はしておりません。あくまで上田委員が言われるように、決まっていないというのを前提に私は言っております。ただ、先ほどから申し上げているように、積算したときの金額というのは免震で積算されているから、それを元に調査されたらどうですかというふうに、私の意見は言わせていただいているということでございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 上田委員の言われた内容だと思います。それで免震で積算をされた、しかしながら免震であるのか、一般耐震であるのか、制震であるのかというところをまだ決めていないということなんですけども、6月のときにこの免震から一般耐震に山本案が変わった、その折に金額は変わっていないんですよ。ええ。免震のときの金額と変わっていないけども、一般耐震でどうでしょうかという案が6月になされていたと思うんですけども、ええ、初めてね。だから、その金額、積算のことから考えれば、免震で元々はお考えになっていたんだろうなというふうに思うわけです。それで、さらにこの一般論で考えても、山本案としてこの新第2庁舎というのは防災拠点である、防災センターであるということを考えれば、当然ながらこの設備面においても、非構造部材においても、やはり相当重要なこの対応をお考えになって、この新第2庁舎というものを積算していらっしゃる。の基礎となっているのは、私は免震なんだろうなというふうに思うわけです。

ですから、これは先ほど副委員長の方からも意見として、私も第2庁舎、防災センターは免震でいくべきであろうというふうに、意見として私も申し上げておきたいというふうに。

◆橋尾泰博 委員長 はい、少し議事整理をさせていただきたいと思いますが、島谷委員の方から条例案を検討するときに云々という話があったわけですが、経過を追っていきますと、私の理解から申し上げさせていただきます。1月の末に山本さんが概算のペーパー、それからアイソレーターを入れるような図面だとか、そういうものを提案をされました。そのときには、免震構造云々というような文言は一切入っておりません。今、島谷委員が言われたように、住民投票の条例案を検討する段階で1号案については工事費が72億1,000万、それで、その積算根拠としては免震工事を念頭に入れて概算を積算をしておると、それで工法については設計時に決めるということに相なっとったわけですし、その2号案の新第2庁舎については、どうするのかという話が出た折に1号案が免震工事で積算をしておられるのであれば、新第2庁舎も免震工事でやるという前提に立って概算を積み上げてほしい。それで、工法については設計時に検討するというので、条例案を市民の皆さんに提案をしたわけでございます。

それで、先ほどもちょっと私も触れさせていただきましたけれども、第4回の特別委員会、それから第7回の特別委員会、2度に参考人にお越しをいただいて、その折に、何ですか、鉄骨で制震の機能をかませてどうのこうのっていう話を、一般耐震というか、免震工法ではない工法を提案をされて駐車場が100台取れるという話の中で、委員の皆さんから免震工法が一番積算としては一番高いんでしょと、それだけ免震工事であれ、制震であれ耐震であれ、同じ80万で計算してある、この根拠はどうなのかという話の中で、坪80万という枠の中で調整しながら収めていくんだという説明であったというふうに私は理解をいたしております。そういうことで、山本さんが今回の20億3点セットというものを提案しておられるのは、先ほど上田さんもおっしゃいましたが、鉄骨で制震というか、耐震というか、そういうかたちでやる。それはなぜか、そのときにおっしゃったのは、5階建てぐらいの建物であれば、特段、免震工事にしなくても建物の強度として十分確保できると、免震工事というのは居ながら工事という、その工法は高いんだけど、居ながら工事ができるということで、免震改修なんかはあるんですけど、新築をされる場合、例えば4階、5階というような中層の建物であれば、いや、免震のね、はい、そういう話をされたわけです。それが。

◆湯口史章 委員 そんな話は長々とされなくて私はいいいと思うんですよ、後戻りをするような議論。

◆橋尾泰博 委員長 いや、後戻りじゃないですよ。

◆湯口史章 委員 後戻り。

◆橋尾泰博 委員長 山本さんの提案ですよ。

◆湯口史章 委員 いや、いや、ちょっと待ってください。

◆橋尾泰博 委員長 山本さんの提案を検証するんでしょ。

◆湯口史章 委員 前回の、いわゆる文書で質疑が来ましたよね、質疑が来たときに我々は回答書を作る上で、工期の設定についてはどうしましょうとか、こういった具体的な質疑が来たわけですよ。そのときに免震で考えましょと、こういう回答をしているわけですよ。それをま

た同じような議論をここで長々とやるのは止めましょう、ほんとに。私も免震でいいだろうと思いますよ。事業費についても山本先生自体もマックスちゃんとしてありますよというような御意見でした。だから、検証作業としてはそれでいいんだらうと思います。それで、実施段階のことはこれは別として。それから工期についても、なぜ免震でいいじゃないかと言うと、実は技術的に言うと、免震工法が一番工期がかかると言われているわけですよ、免震が、工期的に言っても。だとすればマックスな状況を勘案して、工期設定するというのがこれ当たり前、常識ですからね。だからそういったことを考えれば、免震で検証としてはやっていただくと、それで免震もそりゃいろいろあるでしょう。例えば、その生協病院さんのように、鉄骨造で免震をやっているところもありますし、RC造でやってるところある、これいろいろまたあるでしょう、それはね。だから、あまりその技術論で、この時点で議論しても、当然、こう執行段階の話が絡んでくると、執行部の方の考えであったり、知識であったりということも聞いた上で判断せざるを得んことも出て来ますので。だから、もういっぺん言うておきますけど、以前に質問書が来て、これの回答ではやはり免震で工期の設定もしてくださいというような回答したわけですから、ここではもうそれでいくことで判断していただくというふうにすべきだと思いますよ。

◆橋尾泰博 委員長 その他、御意見ございますか。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 もう1つ、この前日本設計から説明を受けたときに駐車場の件ですね、駐車場の階高が、高さの問題が僕はちょっと気になったんですよ、かなり高い数字を言っておられる。

◆房安 光 副委員長 あれは2.3mでいいですかって言われた。

◆上田孝春 委員 うん、そうそう。

◆房安 光 副委員長 普通の車が入り出すときは3m要るんだけど。

◆上田孝春 委員 うん、そうそう、その辺を委員会としてもある程度の方向性を出さな、日本設計もあれじゃないかなということで、そこが必要かどんなかという議論も、やはりこの委員会でも議論をして決めていかないといけないじゃないかなという、ちょっと先回3mだかなんぼだかという、ちょっと数字を言われたもんですから、説明を受けたもんですから、この辺もちょっと委員会としても方向性をきちっと出してあげないと、日本設計も困るじゃないかなという思いがあったから、今ちょっと話をさせていただいたわけです。

◆橋尾泰博 委員長 湯口委員。

◆湯口史章 委員 私は、基本的には2.3というものを基準の考え方をベースにしてやっていただければいいんじゃないかと思います。それで、確かにどういう車が入るといようなことまで考えますとね、またちょっと違った議論になるので、山本先生が示されたのは2.3というようなああいう図面も付けておやりになっておられました。それで細かなことを言うと、あの図面自体では2.3というのはとれないんですよ。いわゆる駐車場法の関係から言いますとね。例えば、コンクリートの下を2.3というふうに先生とっておられましたけども、それはおそらく許容範囲の中で、また実施段階で考えたらいからという思いでのことだろうとは思いますが、現実的には照明器具が付けば、照明器具より下が2.3ないといけませんし、あるいは車を誘導するため、いろんなサイン等がぶら下げられれば、当然そこから2.3なきやいけないんです、最

低2.3というのは。だけどあの図面ではそこまでは読み取れませんから、天井面2.3と書いておられるんでね、それはおそらく実施の段階で調整すればいいというぐらいの話だろうとは思いますが、原則は2.3プラス加味するとすればですよ、今言ったようなサインであるとか、照明器具、むしろサインでしょうね、誘導するようなサインをこう天井から降ろして付けたりする場合、そういったものを含めて、プラス2.3が確保できる程度の階高設定ということで、とりあえずはやっていただくということがいいんじゃないかと思うんですけどね。これはあくまでも検証だという意味でね。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 私も同じ意見です。2.3理想的には2.5とかというお話も日本設計さんから出ました。それで、この鳥取市役所に入ってくるサービス車両をどう考えるかという、そういう点も指摘がありました。しかしながら、この山本案は鳥取市民の方は軽車両、軽乗用車も多いし、それを考えれば2.3でいいんじゃないのというお話だったわけですね。ここの委員会、特別委員会では。高さですね、高さ、うん、高さ、ごめんなさい、2.3じゃなくって、その軽車両が多い、そして高さは、そのサービス車両、そういったことも、そのときには説明はなかったと思いますけども、2.3でいいじゃないかというお話でありましたから。いずれにしても、この検証は山本案の検証ですから、これを出していただいて進めていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。その他ございますか。新第2庁舎と半地下駐車場等でありますか。午後からの議論に委ねましょうか。はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。半地下駐車場の関係で、駐車台数がこの前の日本設計さん、100台とれませんか、75台しかとれませんかという話があったんですけども、一番最初に上田先生の方がとりかたによれば、なんかとれるんじゃないかなというようなことは言われたんですけども、ここの部分で検証する上では、あくまで面積を検証の、まあ事業費もそうですけれども、面積を優先して検証してもらうのか、あるいはもう本当にギチギチと言いますか、それこそ、並べることではできるけども外に出れない、年を取られたかたなんか多く広げて出ないと出れないというような状況もありますんで、そういうことも加味してどうするのかというのを、私は面積で検討してもらえばいいんじゃないかなというふうには思っておるんですか、皆さんがたどういうふうにおられるでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 私も島谷委員が言われた方向でいいんじゃないかと思えます。台数確保するというのは次の課題として、そうなるというんなことが考えられるんだろうと思うんです。立駐がいいとか、何がいいとかということですね。どうしても150台以上は確保しないとかなよということも一方ではあるかとは思いますが、現状では示された面積の中で100台というのが、75台が80台になるのかちょっと別として、そういうことで精査はして精査をしていただくということでいいんじゃないかと思えますけどね。

◆橋尾泰博 委員長 その他、ありますか。はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 同じことですから、ことさら言わなくてもいいんですけど、さっきの天井高の間

題でもね、天井高の問題でも、どんな車でも入ることになりますと、どんなんでもありますのでね。だから、この間、日本設計さんもこう宅急便なんかがおっしゃっていましたが、そういっていたら際限ありませんので、今皆さんから出ておりますように、その余裕が表示とかも持たしてそれでいいと思いますし、それから面積も100台が75台、80台になったっていいじゃないですか。これ100台の範疇だと思いますよ、私は。ちょっと極端ですけどな。やっぱりそうせんと先行きしませんわ。だから後から執行部がそうは言われても議会で、あともう30台要りますとか、どうしても要るというなら、そのときに考えてもらって、どこかに作ってもらうということでないとしてもじゃないけど、国道掘って入れようというような話ではできんはずですから、そういうふうなこう弾力性のある考え方でいかんと委員長、もうずつとっております、進みません。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上紙委員のは御意見として承っておきたいというふうに思います。時間もお昼を過ぎてまいりました。いろいろ御意見等頂戴しましたけれども。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 駐車場の件で、また調整会議が午後からありますけども、そこでお示しをしていただければいいんですが、実際今、上紙委員の方から75台も100台の範疇だというような話もありましたけども、実際、今、意向の調査の折にでも、大変市民の皆さんも不便を感じていらっしゃる。当初のやっぱり150台もしくはそれ以上のものが必要という声もあろうかと思えますけども、現在のこの駐車場の使用の現状って言いますか、そういったことも御説明を調整会議の折にいただければ参考になろうかと思しますのでよろしくお願いします。

◆橋尾泰博 委員長 はい。いずれにしてもこれは第2号案の検証でありまして、それで、次はそのステップとして今度は具体的に基本設計に入っていくわけですから、またその折になれば、いろいろなことを勘案して、工法やいろんなことも違ってくると思うんだろうというふうに思います。そういうことで今日いただきました御意見等を、今日の午後から、また日本設計さんの方にぶつけていただいて調整を図っていきたいとこのように思います。それではこれをもちまして、本日の鳥取市耐震改修等に関する調査特別委員会を閉会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後0時12分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博